

第303号（2025年10月号） / 2025年10月1日発行

ちょっと待って、そんなのアリですか？

「市民参加と市民協働の条例」～参加の範囲が勝手に変えられる？「基本的な考え方」をこっそり変更 解釈は変更していない、分かりやすくしただけ？！

今開かれている市議会で、条例本文は変えずに解説文だけを変えて、条例の最も大切な市民参加の範囲から**施設の設置**を外してしまおうとしていることが明らかになりました。大規模施設の運営については市民の意見を聞くが、設置については議会が予算を審議するから市民の意見を聞かなくてよいということです。

一般質問で、日本共産党の荒木徹議員が、この解説の書き換えは解釈の変更ではないかと追及しました。他市では設置は当然市民参加に当たるという例や、専門家の意見も紹介して答弁を求めましたが、解説文の書き換えは、説明を地方自治法に照らしてわかりやすくしただけで、解釈は変更していないと強弁。狛江市独自の判断とまで答弁しました。

この説明文の書き換えに対して行政法の専門家である成蹊大学の武田真一郎教授は、

大規模施設の運営については市民の意見を聞くが、設置については議会が予算を審議するから市民の意見を聞かなくてよいというわけですね。これは二つの点で問題があり、詭弁だと思います。

第1は、小さな問題については意見を聞くが、大きな問題については意見を聞かないというのは、市民参加の観点からはまったく筋が通らないことです。施設の設置は運営よりも重大な問題であり、市民の関心も高いはず。付随的な問題である運

営については市民の意見を聞くが、より重大な問題である設置については意見を聞かないという考え方が、なぜ正当化できるのでしょうか。ムダなダムやホールの建設に批判が高まっているときに、できた後の使い方は意見を聞くから造ることには口を出すなという主張に誰が納得するのでしょうか。

第2は、議会が予算を審議するから市民の意見を聞かなくてよいという点です。選挙で選ばれた市長や議会が市民の意見を反映せず、間接民主制が機能不全を起こすことがあるから、住民投票その他の住民参加が求められているのです。このような考え方が選挙で勝てば何をしてもよいという風潮を助長し、日本の政治や行政をここまで劣化させたのです。

日本の各地では住民本位というポーズを演出するために長や議会が住民参加制度を作ったけれど、まったく実質が伴わないという事態が頻発しています（仏作って魂入れず）。地方自治法も国と地方は対等だという原則を掲げましたが、辺野古争訟で懲りた国は形骸化を図っています。狛江の現状もこの流れの中にあるのでしょうか。

別の行政法の研究者からも、

こんな珍妙な解釈もどきをどうどうと展開できる職員の神経にびっくりです。

1 議会の議決事項だから、莫大な予算が必要なものだから市民参加はいらないのであれば、重要なことには市民は口をだすなということになります。

2 総合的に勘案するものを判断するのであるから、

市民参加はいらない（できない）のではなく、何をどのように勘案したのかを示して意見を聴くことを対議会でも同様、対市民で必要はらずです。

3 このような解釈もどきを展開する理由に原因があるのでしょうか。こんな珍妙な説を展開する学説はないと思いますので、何を根拠にこのような解釈もどきを展開しているのか、問い詰める必要があると思います。何か出てくれば、それを批判することが必要です。「もと」があるならば、問題は「もと」から叩かなければいけませんし、「もと」すらない独自意見であるならば、それは市長の意見なのか、特定の議員の意見なのか、明らかにすべきかと思います。

最近、議会や職員でとんでもない言動がみられ、民主主義を前進させることは簡単ではないと感じます。

狛江市は決算特別委員会での統括質疑で共産党西村あつ子議員、無所属の平井里美議員が、今回の解釈変更は許されないということで取り上げましたが、答弁は変わらず「解釈の変更ではなく、解釈の整理」と言っています。

そもそもの発端は市長が言い出したと思われる図書館の分割・移転に端を発しており、参加条例に則っていないと追及されたので、解説を変更するという姑息な手段に出たのではないのでしょうか。政府のやり口そっくりです。

こんな市民参加と協働をないがしろにする市の姿勢に声を上げていかななくてはなりません。まず多くの市民に事実を知ってもらうことが必要です。

そして来年は市長選挙です。市民の声が届く市政にするために、住民投票に関わってくださったみなさんにも声をかけ、早く良い候補を探さねば。

市民連合「ちょこみた」 来春トークライブを計画

野党共闘めざし 参院選結果について山花衆議院議員と懇談

東野川 前土肥 保

市民連合「ちょこみた」@東京22区は8月24日（日）夜、調布市・たづくり会館で22区選挙区選出の立憲民主党・山花郁夫衆議院議員と参院選結果について約1時間半懇談しました。同党の中村ひろし都議、岩見大三鷹市議も同席し、ちょこみたからは6人が参加しました。

ちょこみたから①参院選の結果をどう見ているか、②市民連合が「共通政策」を提起し、各野党が連名でサインするには至らなかったが1人区での共闘は今回大きな成果をつくり（17選挙区で共闘し12の勝利）、大きな展望を残したのではないかと、③山花さんに何より頑

張ってもらいたい憲法問題はひどい創憲案をかざす政党が登場し、これにどう対処されるか、と尋ねました。

山花さんは、小選挙区制のむづかしさ、参政党の評価、憲法審査会の分析、医療など社会保障の財源を語りました。

第14回トークライブは、来年2026年2月7日（土）14～16時、調布グリーンホール・小ホールで、市民と野党の共闘の推進を目的に、野党議員から考えを聴く場にします。これから政党・議員に要請しますが、みなさんのご参加をお願いします。

新婦人狛江支部「小中学校女子トイレに生理用品設置」で市学校教育課に要請

2025年度の社保協の予算共同要求で上記項目を市に要望していましたが、市からの回答は「昨年度に民間企業から寄付いただいた生理用品を各小・中学校の女子トイレに配置しました。在庫がなくなった後の学校トイレへの生理用品の配置については、

現時点で予定はありません。」というものでした。

そこで、8月25日（月）直接要請を行いました。学校教育課からは浅井課長、高橋係長が出席。狛江市の現状をお聞きしました。

小学校5校（緑野小は未回答）は配置箇所の差は

あるものの各校高学年のトイレと保健室に配置されていました。中学校は対応に差があり、1中は保健室のみ、2中は別館2階女子トイレ1カ所、3中は体育館以外のすべての女子トイレ、4中は女子トイレに配備。2023年5月に8000個の生理用品の寄贈があり、各学校に配った分がまだ在庫があるということで、特に問題等の報告はないそうです。

私たちからは、生理用品をトイレに常備している自治体が増えている。予算的には少額（共産党の試算で年間6万円）なので、ぜひ予算をつけて欲しいと要望すると、前任の試算では数百万円というので、ネットに出ていた葛飾区の例（小中学校73校全て

に置き、25年度予算約93万円）を示して、試算し直すよう依頼。災害用の備蓄品のローリングのサイクルを早めて流用しているところもあるとの情報を提供しました。

課長も係長も、真摯に聞いてくれ、自分たちですぐこうすると返事にはできないが、伝えるとの回答でした。新婦人の全国的な要望もあり、改めて要請したいと思っています。

これまで、社保協の要望では会って貰えない状態が続いていたので、一歩前進と感じました。

（周東三和子）

こまえ平和フェスタ2025 平和を願い、核と戦争を考える1日となりました

来場者の皆様、出演者の皆様、展示への出品や広告に、そして当日スタッフや協賛金にご協力頂いた皆様、ありがとうございました。この紙面を借りて、お礼申し上げます。

今年の平和フェスタは「えがお ひろがれ！いのち かがやけ！～核兵器も戦争もない未来を子どもたちに～」をテーマに、8月31日（日）午後、エコルマホールにて舞台と展示を行いました。



舞台では子どもたちによる開幕宣言で始まり、長崎の平和式典でも歌われた「クスノキ」

を平和フェスタ合唱団が歌いました。佐久間実行委員長の挨拶、松原市長のメッセージ（代読）、三角市議会議長の挨拶を西村あつ子副議長が代読しました。

最初に若者たちによる朗読劇「顔・声・そしてひとりひとりの物語」。二階堂まりさんのオリジナル脚本・演出で、ガザの現状を生々しく、歴史的にも、そして日本と世界がイスラエルの

ジェノサイドにどう向き合っているのかを指摘。

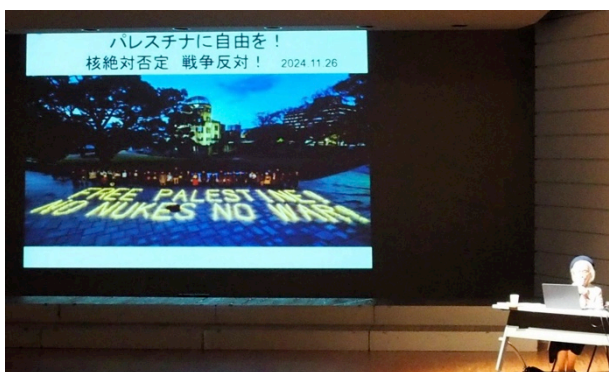
被爆した子どもたちの詩を読み、再びガザの惨状を訴え、平和の反対は「無関心」との指摘をしました。



メインの森瀧春子さんが「核と人類は共存できない」と題して講演しました。森瀧さんは広島在住で、10月初旬に広島で「世界核被害者フォーラム」を開催する多忙な中、しかも体調も万全ではない中を来泊して、50分に渡り、世界の現状は核戦争の危機が迫って



いることを具体的に指摘し、それを防ぐための世界に発信する元安川縁のキャンドル活動を紹介し、「火を灯すと川から亡くなった人たちの魂が帰って来られ、一緒に訴えているような気がする」と語りました。そして、核がもたら



す被害、ウラン採掘から精錬、核実験、核戦争、核廃棄物に至るまでの被害を写真等で具体的に示して、それらを科学的に調査してきたと述べ、世界核被害者フォーラムで目指しているのは核被害者の権利憲章制定と訴えました。「力の文明の頂点に核時代をもたらしたわけですから、それを否定して、私たちは『愛の文明』に向かうことが命題です。核開発は必ず国家や大企業の強い側によって使用される。弱い者への差別、抑圧、人権を完全に無視した上に成り立っているのが今の核時代ではないかと。その意味で、核を絶対否定していかなければならない」と語り、「自分たちの地球、自分たち自身の存続を守っていくために、力の限り頑張って生きたい」と締めくくりました。

休憩後は合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」を大熊啓さんの指揮・演出でプロの声楽家も参加して、平和フェスタ合唱団により演技と語りを入れて歌われました。昨年好評で、今年もやりたいとの声を受けて初めて2年連続、4回目の公演となりました。動物園の在り方など、

今は様々な意見があり、そうしたことを踏まえて展示したり、園長役の高山正樹さんに少し話していただきました。

終了後のアンケートでの感想は「とても感動しました。子ども達が良く頑張っていて、とても嬉しく思いました。」「懐かしく聴かせてもらいました。こうやって若い世代に受け継がれていくのですね。」「昨年に続き聞かせていただきます。いつも明るい気持ちにさせてくれます。子どもたちの笑顔とそれを見守る大人の暖かさが心にしみます。」「小さな子どもが主演だった。」等々、感想は好評でした。特に子どもたちの出演が喜ばれました。

引き続き、恒例の「狛江市平和都市宣言」の朗読と、市歌「水と緑のまち」の全員合唱で締めくくりました。

展示は、今年はオリジナルな展示が多く、時間を取りましたが、高校生の描いた「原爆の絵」は抜きこんで、他も総じて好評でした。事前の西河原公民館展示では「こまえ平和フェスタ20年のあゆみ」などに関心が集まりました。

今年は350名を超える来場者で、コロナ前の500名になかなか戻りませんが、昨年より50名ほど増えました。来年こそ、コロナ前の来場者に戻すべく、頑張りたいと思います。2026年9月6日（日）午後 エコルマホールです。読者のみなさんのご協力を期待いたします。

（西尾 真人）



10月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、280部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(金) 17時～18時	狛江駅前	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》
9日(木) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	9の日行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会
10日(金) 10時～	みんなの広場	「豊かな狛江」11月号 編集会議	
23日(木) 16時～ 17時30分	西河原公民館 学習室2	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	勉強会「新自由主義について」 初めての方も気楽にご参加ください。
22日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支部が中心。第4水曜日。
27日(月) 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
28日(火) 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 11月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加ください。
30日(木) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください

狛江市議会第3回定例会

10月6日(月) 本会議

こまえ社保協第13回総会

11月8日(土) 14時～東京土建狛江支部会館

「豊かな狛江」はホームページでカラーのPDFでご覧になれます。これまでのバックナンバーも掲載中。

<http://yutakanakai.clean.to/index.html>



増田善信さんのこと

西尾 真人

増田さんと私は二まわり違いの同じ9月生まれです。私が増田さんを個人的に知ったのは今世紀に入った頃か、あるいはもっと前だったかもしれません。中学時代からの友人で、当時、都立航空高専で機械科の教師をしていた友人が正月に私の自宅に遊びに来て、「酸性雨調査で知った偉い気象学者が近くにいるから一緒に行こう」と、突然に増田さんに電話し、自宅に伺ったのが最初でした。おおらかな方だ、とは最初の印象でした。

その後、私が2007年9月の定年に近づき、今後の活動をどうするか色々と考えていたときに、ふと見た「平和憲法を広める狛江連絡会」の集会（実は世話人会の小さな会合だった）がどんなものかと初めて中央公民館に出向き、ドア越しに覗き込んだ時に偶然、増田さんから「やあ！西尾君ではないか。こっちに入れ！」と引っ張り込まれたのが、狛江で平和活動をするきっかけでした。その時に私が驚いたのは、たった一度、それも友人のお供で行ったに過ぎない私の名前をはっきりと呼ばれた、その記憶力でした。私の方は（狛江市長選にも立候補した有名な）増田さんの名前を失念していたように思います。

その後は私よりはるかに記憶力・創造力が高く、私より活発に動き回る精力的な増田さんを密かに「怪物」と呼んで、尊敬していました。そんな時に東日本大震災が起き、福島第一原発事故が発生し、20万人近い人の避難者と多くの関連死者を出し、今も帰還困難区域が続いているという空間的・時間的にとてつもない被害となりました。私をはっきりと「原発廃止」の立場に立たせた出来事でした。

その被害の実情を実際に調査したいとの思いを募らせ、増田さんに相談し、「狛江の放射能を測る会」を発足させるべく、増田さんに会長をお願いしました。その時に、「いつまで私を頼っているのだ！」と一喝され（私は64歳、

増田さんは88歳）、悩んだ挙句に「連絡責任者」になって、実務を担うことで今日に至っています。発足したのは2012年2月ですが、その年の4月2日～4日に福島被災地を訪問、その後は毎年のように訪問することになるのですが、その道筋をつけていただいたのも増田さんでした。

全気象時代の島田栄次郎さん、原発問題住民運動全国連絡センターの伊東達也さんを紹介され、旧小名浜測候所を始め津波被害地などを一緒に訪問しました。増田さんはその翌年も一緒に現地訪問し、伊東達也さんの紹介で檜葉町から避難している宝鏡寺住職早川篤雄さん（2022年没）を加えて訪問先を確定、福島被災地を見て・聴いて・測っての企画が定まるルールを敷いてもらいました（2023年で終了）。

その後も、学習会などで度々講師をお願いし、100歳を過ぎても、街頭で原発反対を訴え続けました。その姿を見て、「60代は少年、70代は青年、80代で壮年、90代になって老年」と自らを鼓舞し、周りにも話しています。増田さんは全国的にも活躍された著名な方ですが、狛江での活動も手抜きしません。定年後の人生を足元の狛江の平和運動に定めさせていただいた増田さんに感謝しています。（2025年9月12日）



2023/9/16 100歳を寿ぐ会「原発と気候危機を考える会(旧狛江の放射能を測る会)」



2012/4/4 飯館村展望広場 9.6 μ Sv/h

多摩PFAS連絡会がシンポ「横田基地による PFAS 汚染」を開催

PFAS 汚染を明らかにする狛江の会 重国たけし

多摩地域の PFAS（有機フッ素化合物）地下水汚染には、いまだ根本的な改善は見られません（狛江市内の井戸水からも 24 年度調査で指針値の 4 倍となる 210 ナノグラム／ℓを検出）。主な汚染源が米軍横田基地であることは、①PFAS を含む泡消火剤を長年保有・使用、②流出事故が何度も発生、③地下水や住民の血液の検査からも地下水の流れにそって基地南東部に汚染が集中などから、ほぼ確定していると言えます。しかし、米軍も日本政府もこれを認めず、詳細な調査すら拒んでいます。

そうしたなか、9 月 6 日に「多摩地域の PFAS 汚染から命と健康を守る会」（多摩 PFAS 連絡会＝「狛江の会」も参加）が、立川市内で「米軍横田基地による PFAS 汚染」シンポジウムを開催しました。私もスタッフとして参加しましたが、多数の参加で資料や椅子が足りなくなる事態となりました。

シンポでは、参議院議員の山添拓さん（共産党）、弁護士（三多摩法律事務所）の富永由紀子さん、多摩 PFAS 連絡会世話人で福生市議の市毛雅大さん（共産党）が、現状や課題を報告し討論しました。立憲民主党の大河原雅子衆院議員も参加し、山添さんと「ぜひ、超党派の取り組みをつくりましょう」とエールを交換する場面もありました。共産党、立憲民主党、緑の党の都議や市議も多く、会派からの参加がありました。

■住民の運動が実態解明をすすめてきた

市毛さんは「住民や会の取り組みで、ようやく多くのことが明らかになってきた」と報告。特に 2023 年に専門家の力を借りて取り組んだ約 800 人の多摩住民の血液検査が大きな力となり、米アカデミーの健康被害の恐れがあるという基準を超えた住民の割合が、国分寺市 93%、立川市 74%、武蔵野市 70%などの衝撃的な結果はマスコミにも大きく取り上げられたこと、一方で行政による血液検査が進んでいないことを指摘しました。

■米基地は無法地帯

富永弁護士は、1990 年代には PFAS 汚染が指摘され 2000 年代には国際的な規制も始まっていたのに、在日米軍での対策は遅れ、日本の行政も市民への危険性の情報提供や是正の措置

を取ってこなかったと批判。「在日米軍による環境被害には米国の国内法は適用されず、日本政府も地位協定などの定めがない限りは日本の国内法は適用外という立場で、在日米軍基地は無法地帯化している」ことが、原因究明と被害救済を阻んでいること、ドイツなどではその国の国内法は米軍にも適用されていることを紹介し、「日本は、原則と例外が逆転している」と構造的問題を指摘しました。

事態打開に向け、情報公開制度の活用や他地域の PFAS 被害や基地労働者の健康被害問題など、様々な運動と連帯して被害実態と因果関係をより精密に明らかにしていく必要があります、「法的に追及できる枠組みを考えていきたい」と語りました。

■三つの「ない」が

山添参院議員は、国会での米軍や日本政府の責任追及の論戦について報告。汚染水漏出事故をめぐって、日米両政府の対応を、①説明しない／（日本は）求めない、②謝罪しない／求めない、③調査しない／求めない—の三つの「ない」が繰り返されていると批判しました。今年 5 月に横田基地では初めて立ち入り調査が実施されたが、調査は漏出から半年後で、実態解明が目的ではなく、米側の方針変更の正当化、アリバイづくりのためだったと指摘しました。

一方で、自公が少数与党化したもとの、野党が結束すれば政府側も要求をのまざるを得ない状況が生まれていると指摘し、「PFAS 問題についても世論を可視化し、議会と結んだ運動を広げていこう」と呼びかけました。

最後に主催者から、「国、都、米軍による汚染の調査や、公的な血液検査、地下水や土壌の除染に道を開いていきたい」と決意が述べられました。多摩地域や全国の取り組みと連携して、狛江でも引き続き運動を広げていきたいと思っています。



9月の9の日行動



9月9日（火）17時半から18時半、秋分の日を前にしてだいぶ日暮れが早まってきました。この日の参加は13人、スピーチ6人、署名は37筆でした。総理が交代しても新たな連立で軍事費増強や憲法改悪を進める勢力が力を増しそうです。声を上げ続けましょう。

「世界核被害者フォーラム」に募金のお願い

「世界核被害者フォーラム」が10月5日（日）～6日（月）に広島で開催されます。こまえ平和フェスタ2025で講演された森瀧春子さんたちが主催し、日本を含むアメリカやイラクなど世界中の核被害者と支援する科学者たちを招いています。そのための支援金が呼掛けられています。ぜひ、ご協力ください。（こまえ平和フェスタ実行委員会）

郵便振替：口座番号 01380-4-103175

加入者名：世界核被害者フォーラム・実行委員会

賛同カンパ 一口1000円

「戦後80年《明日の神話》次世代につなぐ 原爆×芸術」展（川崎市 岡本太郎美術館）

高校生の描いた原爆の絵の原画42点を展示

10月19日まで

狛江の自然



朝の虹

9月11日と14日の早朝5時半頃に、西の空に虹が見えました。9月11日は関東で朝虹ラッシュだったようで、方々で写した写真がウェザーニュースのサイトに載っています。14日は、ほんの一瞬だったのですが、東の空も朝焼けが綺麗でした。朝の虹は雨と言われますが、14日は本当に雨になりました。

（11日東野川 前土肥、14日中和泉 周東）